

教育の「余白」と「空白」

澤 由紀子(立命館大学教職研究科准教授)

最近読んだ新聞記事で用いられていた「教育の空白」という言葉が目にとまりました。

「教育の空白」といえば、一般的には教育を受けられない特定の地域または人々や期間、状態を指すイメージがありますが、その記事の中では「教育において足りないもの(なされていないもの、欠けているもの)」という意味で用いられていたのです。そしてその「教育の空白」が深刻なリスクを生んでいるとも書かれていました。みなさんは学校教育に「空白」があるとすれば、それはどのような内容だと思えますか？

さて「余白」の話です。

教職大学院では、連携協力校において10週間の研修を行っており、授業を含む教育活動全般について学びつつ院生自身の研究を深めています。私も担当の院生の授業を見る機会がありますが、教科によっては1時間に取り扱う内容の多さに圧倒され、理解が追いつかないことがあります。さらに授業の終盤には、「問い」が設定されており、授業内容を元に考え(思考力)、自分なりの結論を出し(判断力)、発表または提出(表現力)しなければならなりません。これは授業者の力量の話ではなく、現行の学習指導要領と教科書の分量をもってしてはそうせざるを得ない状況であるということなのです。教える内容を減らすことなく「主体的・対話的で深い学び」を実現することは、現状極めて難しいことではないかと思われます。多くの学校現場では日々実現を目指しつつそのジレンマに悩まされているのではないのでしょうか。

次期学習指導要領は、今年度中の答申を受けて改訂され、2030年度からは小学校、2031年度からは中学校で全面実施、2032年度からは高等学校において順次実施されるとのことです。昨年9月には議論の方向性がまとめられた論点整理が示され、分かりやすく使いやすい学習指導要領を目指し、「余白」の創出を通じて教育の質の向上をめざすとしています。

関係資料⁽¹⁾によれば、約50年前と比較して、小学校4教科、中学校5教科の標準授業時数は減少して

いるものの、教科書のページ数は小学校で約3倍、中学校で約1.5倍に増加しているそうです。一方教師の意識としては依然として教科書を網羅的に教えることに縛られているという実態から、授業時数の適正化、平準化や、「厚い教科書を全て教える」からの脱却、「高次の資質能力」をもとにして目標・内容の一層の構造化を図るなど、課題の改善が目指されています。教師と子どもの双方に「余白」を創出することにより、「自分の人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手」の実現に少しでも近づくことができると願うところです。

ところで最初に述べた新聞記事における「教育の空白」とは、子どもたちが性暴力の被害者にも加害者にもならないための知識やスキルを伝える取り組みをしている人の話でした⁽²⁾。2023年に「生命の安全教育」が始まり、大学においても教育実習にあたり重要事項として取り扱われていますが、記事では、学校現場や自治体の努力だけでは限界があり、国による持続可能な制度的裏付けが求められる、とのことでした。

このことも含め、考えてみれば社会に出てから遭遇するであろう危険や危機は至る所に潜んでいるのではないのでしょうか。毎日のように報道される事故や事件のニュースを知れば知るほど、そのようなリスクに対処しうる力、未然に回避する力を学校教育段階からもっと系統的専門的に育む必要があるのではないかと思います。子どもたちが「自分の人生を舵取りすることができる」ためには、教科などの学びと同様、いや、場合によってはそれ以上に必要なことではないのでしょうか。「余白」の創出は当然必要ですが、「空白」の部分にも目を向けてはどうかと考える今日この頃です。

みなさんはどんな「空白」を思い浮かべますか？

⁽¹⁾ 令和7年6月16日教育課程企画特別部会 資料1-1 「余白の創出を通じた教育の質の向上」より

⁽²⁾ 2026年5月6日付 京都新聞 視標より